

農地転用には
許可・届出が
必要です。

詳しくは、農業
委員会事務局へ！

農業ひろさき

2018年6月1日
(平成30年6月1日)

(第148号)

編集と発行

弘前市農業委員会

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1

☎(0172) 40-7104



農業委員会会長ら 櫻田市長を 表敬

4月24日、市農業委員会運営委員（成田会長、伊藤会長職務代理者、木村運営委員、前田運営委員）は、4月16日に就任した櫻田宏新市長を表敬訪問しました。

櫻田市長は「基幹産業である農業の生産者が元気になる施策を展開していく」としたうえで、「農業委員会などとともに力を合わせ農業の推進を図って行く」と述べるなど、運営委員と意見を交わし、農業政策に対する共通の理解を深めました。



櫻田市長（中央）と
懇談をする成田会長ら運営委員

農業委員会「合同研修会」開催

市農業委員会は、4月24日、農業委員と農地利用最適化推進委員の資質向上を目的に合同研修会を開催しました。

研修会は、「農地等の利用最適化の現状と営農意向調査の活用について」担当者から説明をし、①担い手への農地の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規就農・新規参入の促進など日常の情報収集や活動手法などについて認識を新たにしていました。

また、研修会に先立ち櫻田市長が就任のあいさつに訪れ、日頃の活動をねぎらうとともに、「農業分野における農作業の省力化、農道の改良や農業後継者の育成など施策を展開していくうえで、協力をお願いしたい」と集まった委員に一層の協力を求めました。



委員にあいさつ
をする櫻田市長



農業委員・農地利用最適化推進委員との合同研修会

弘前りんご花まつり開催

5月6日から13日までの間、市りんご公園において「弘前りんご花まつり」が開催されました。

このまつりは、市のりんご産業の振興を図るために、弘前さくらまつりに続く春のイベントとして毎年開かれています。

まつり初日の6日、園内ではりんごの花が咲きほころぶ中、多くの市民を迎える、櫻田宏市長が開会を宣言しました。



親子でりんご
ランタン作り

まつり会期中は、りんご娘ライブ、田中けいと歌謡ショー、忍者ショー、ダンスステージ、キャラクター撮影握手会などのステージイベントをはじめ、絵入りりんごシール作り、りんごランタン作り、りんご園で人力車、おでかけ動物園などの体験イベントのほか、2m巨大アップルパイの実演販売、パン&カフェ、りんご生産者の自家製アップルパイや加工品などの飲食・物販ブースが出店され、天候にも恵まれ多くの市民や家族連れで賑わいました。

また、12日夕方より行われたりんご酒の飲み比べイベント「シードルナイト」では、シードルをはじめとする全13種類の県産りんご酒を舌鼓した参加者が、りんごの香りに酔いしれていました。



開会宣言をする櫻田市長（中央）



ステージイベントの様子

平成30年度担い手育成補助事業について



市では、下表の補助事業を実施します。事業の活用をお考えの方は、下記までお問い合わせください。

| | 集落営農組織等法人化支援事業 | 農業者団体研修等支援事業 |
|--------|--|--|
| 事業内容 | (1) 集落営農組織等法人化支援事業 個人農業者などが行う農地所有適格法人などの設立に向けた活動 (2) 集落営農組織等法人化フォローアップ事業 農地所有適格法人及び農事組合法人が行う経営の維持・発展などに向けた活動 (3) 農業経営アドバイザー事業 農業経営の分析・改善を図るため、農業経営アドバイザーなどの有識者による経営分析や経営改善計画の作成に関する活動 | 農業者団体が行う、農業経営などに関する研修会や異業種・都市消費者との交流など、地域農業の維持及び発展を目的とした活動の経費を助成します。 |
| 対象者 | (1) 個人農業者、農業者団体 (2) 農地所有適格法人、農事組合法人 (平成27年4月1日以降に設立登記したもの、または、平成29年度中に、農地中間管理機構を活用し、50戸以上の農地賃借権等の設定などを受けたもの) | 市内に住所を有する農業者5人以上で組織された団体（ただし、構成員の複数名が世帯員などである場合は、当該世帯員などが家族経営協定を締結し、農業に従事している場合に限る。） |
| 補助対象経費 | 謝金、旅費、印刷製本費、講習受講料など | 謝金、旅費、通信運搬費、消耗品費など |
| 補助金額 | 補助対象経費の2分の1以内 (法人化支援事業及びフォローアップ事業：上限5万円) (アドバイザー事業：上限6万円) | 補助対象経費の2分の1以内（上限5万円） ※補助事業参加者の過半が市の検診などを受けている場合は上限10万円 |

■問い合わせ先 農業政策課農業振興係（市役所前川本館3階） ☎ 40-0767

農業労働力確保 住環境整備支援事業

農業経営の大規模化を視野に入れた農業経営者などの労働力確保を目的とする住宅などの修繕、または改修、住宅の賃貸借に係る経費を支援します。

◆対象者

住宅などを修繕または改修し、当該住宅を3年以上利用する、またはアパート・一軒家などを借上げて、労働力を確保しようとする意思がある農業者、農地所有適格法人、農業協同組合

◆補助金額

- (1) 補助対象物件である住宅などを修繕または改修する場合は、修繕などに係る経費（契約、登記に要する費用及び仲介手数料などを除く）に3分の1を乗じて得た額または50万円のいずれか少ない額
- (2) 補助対象物件であるアパート・一軒家などを借上げる場合は、賃借料に2分の1を乗じて得た額または15万円のいずれか少ない額

■問い合わせ先 農業政策課農業振興係（市役所前川本館3階） ☎ 40-0767

農地転用、その前に 農振除外申出7月31日締切り

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』（耕作されていない土地も含む）として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地（倉庫、資材置き場など）といった耕作以外の目的に使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

農振除外の手続きは、6か月以上の期間を要します。また、7月31日を過ぎますと、次回分は10月31日が締め切りとなる予定です。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

■問い合わせ先

【弘前地区】 農業政策課計画推進係（市役所前川本館3階）

☎ 40-0656

【岩木地区】 総務課農林係（岩木庁舎1階）

☎ 82-1621

【相馬地区】 総務課農林係（相馬庁舎1階）

☎ 84-2111



平成31年度りんご防除機械等導入事業に関する要望調査について

市では、平成31年度中にスピードスプレイヤーなどを導入する際に、市の補助事業の活用を希望する農業者団体(*)の要望調査を行っています。

要望のある団体は、下記までご連絡ください。

要望調査の締め切りは9月28日（金）です。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階） ☎ 40-7105



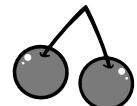
*農業者団体とは

弘前市内に住所を有する3戸以上の農業者で構成され、かつ、組織及び運営に関する規約などがある団体（共同防除組合等）のことです。

市内の独身農業者の方（男・女）！一緒に会を盛り上げませんか♪

弘前市青年交流会

農家と出会えるCherry&BBQ



さくらんぼ狩りやバーベキュー、パーティーを出会いのきっかけに、楽しく交流しながら親交を深めましょう！

◆日時 6月24日(日)午前10時～午後4時
=市立観光館バスプール出発・解散=
(希望者は、弘前駅城東口乗車可)
※貸切バスでの移動、雨天決行

◆内容 津軽ゆめりんごファーム(小沢字山崎)でさくらんぼ狩りを楽しんだ後、星と森のロマンティピア(水木在家字桜井)に移動し、パターゴルフとバーベキューを楽しみながら交流パーティーを行います。

農業者年金に加入しましょう！

～老後の備えは
国民年金+農業者年金で安心！！～

農業者年金には、①60歳未満、②国民年金第1号被保険者(免除者除く)、③年間60日以上農業に従事の要件を満たす方であれば、農地の権利名義を持っていなくても、どなたでも加入できます。また、39歳以下で認定農業者で青色申告者などの要件を満たす方は、政策支援加入で保険料の国庫補助が受けられます。

興味のある方は、お近くの農協または農業委員会までお問い合わせください。

【農業者年金の6つのポイント】

- 積立て方式で安心
- 加入・脱退も自由
- 保険料は全額社会保険料控除
- 保険料はいつでも変更できる
- 農業の担い手には保険料補助
- 終身年金で80歳までの死亡一時金あり

農業者のための
公的な上乗せ年金です！



■問い合わせ先 農業委員会農政係(市役所前川本館3階)
☎ 40-7104

農業者年金を受給している皆さんへ
現況届の提出を忘れずに!! →

農業者年金を受給している方は、毎年6月中に「現況届」を提出することになっています。この「現況届」は5月末頃に農業者年金基金から郵送されますので、住所、氏名、生年月日などを記入のうえ、右に記載のいずれかの窓口に提出してください。

※未提出の場合、年金の支給が停止となることがありますのでご注意ください。

◆現況届の提出先

農業委員会事務局(市役所前川本館3階)
農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階)
農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階)

■問い合わせ先 農業委員会農政係

☎ 40-7104

自動車税の納付はお早めに!

県では、6月上旬に自動車税の納税通知書を送付しています。今年度の自動車税の納期限は、7月2日(月)です。

早めに、お近くのコンビニエンスストアや金融機関または県税部などで納めてください。

◆納める人

県内に主たる定置場がある自動車の4月1日現在における自動車登録上の所有者。(割賦販売などで、自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者)

◆主な納付場所

- ・全国の主なコンビニエンスストア
- ・県内の銀行・信用金庫・信用組合・農協などの本支店
- ・東北地方の郵便局

※納期限を経過したときは、コンビニエンスストアで取り扱いできない場合がありますのでご注意ください。

※口座振替の申し込みをされた方は、納期限の日が振替日となります。

◆納税通知書には、納付後に納税証明書となる用紙が添付されています。自動車の継続検査(車検)の際に使用できますので、大切に保管してください。

◆東日本大震災により滅失または損壊した自動車の代替取得自動車について、自動車取得税・自動車税が非課税となる場合があります。

◆自動車税についての詳しい内容やご不明な点、納税通知書が届かない場合は、お問い合わせください。

■問い合わせ先 中南地域県民局県税部 納税管理課

☎ 32-1131 内線331、333
☎ 32-4341 (直通)

「農業ひろさき」に掲載する広告募集

市農業委員会では、民間事業者の事業活動を推進するため、「農業ひろさき」に掲載する有料広告を募集しています。掲載できる広告は、広報紙の性格上、いくつかの条件がありますので、詳しくは市ホームページでご確認ください。

◆掲載位置 最終面の下方

◆1回の掲載料(いずれも白黒)

- | | |
|---------------------|---------|
| ・第1号 縦45ミリ×横84ミリ以内 | 8,000円 |
| ・第2号 縦90ミリ×横84ミリ以内 | 16,000円 |
| ・第3号 縦42ミリ×横180ミリ以内 | 16,000円 |

◆申込期限 掲載を希望する号の50日前

◆検索方法(市ホームページ)

「トップ」→「有料広告募集案内」→「農業ひろさき」



■問い合わせ先 農業委員会農政係(市役所前川本館3階)

☎ 40-7104

農業者を守る新たなセーフティネット 「収入保険制度」



平成31年1月からスタートする収入保険制度の概要をお知らせします。

◆収入保険制度とは

自然災害だけでなく、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償し、品目の限定は基本的にありません。

◆加入要件

青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象です。(ただし、「現金主義」での会計処理の方は利用できません。)

◆加入時期について

今年10月より加入申請の受け付けを行い12月に保険料などの納入となります。

◆収入保険の補償内容

「掛捨ての保険方式」(国庫補助50%)と「掛捨てとならない積立方式」(国庫補助75%)を組み合わせて補償限度を選択して加入します。

◆加入農業者の負担額

農業者は、保険方式(掛金率1%)と積立方式(25%負担)のほかに各事務費を負担していただくことになります。

■問い合わせ先 ひろさき広域農業共済組合

☎ 28-5700

農地流動化情報

| 申出区分 | 整理番号 | 農地の所在 | 現況地目 | 利用状況 | 面積 | 希望価格 | 備考 |
|------|------|-------------|------|------|--------|------------------|---------------------------|
| 売りたい | 816 | 宮館字房崎336 | 田 | 休耕 | 4.33a | 交渉次第 | 貸借も可(無償も可) |
| | 819 | 中畠字俵元60外1筆 | 田 | 水稻 | 2.44a | 交渉次第 | 貸借も可 |
| | 820 | 中畠字日暮69 | 畑 | 野菜 | 0.69a | 交渉次第 | 貸借も可 |
| | 821 | 中畠字日暮81-7 | 畑 | 野菜 | 1.61a | 交渉次第 | 貸借も可 |
| | 824 | 中別所字葛野211 | 田 | 休耕 | 1.29a | 交渉次第 | 貸借も可 |
| | 825 | 平山字平山526外5筆 | 田 | 水稻 | 39.67a | 交渉次第 | 貸借も可 10a当たり 10,000円 |
| | 827 | 宮館字房崎153外1筆 | 畑 | 休耕 | 45.38a | 交渉次第 | 貸借も可 5年希望 |
| | 830 | 宮地字川添76 | 田 | 休耕 | 1.16a | 交渉次第 | 貸借も可 |
| 貸したい | 828 | 黒滝字二ノ川瀬80-5 | 田 | 水稻 | 11.52a | 10a当たり 7,000円 | |
| | 829 | 黒滝字二ノ川瀬134 | 田 | 水稻 | 21.18a | 10a当たり 7,000円 | |
| | 831 | 小沢字井沢106-53 | 畑 | 休耕 | 6.82a | 無償 | |

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先

①農業委員会農地係(市役所前川本館3階) ☎ 40-7104

②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎ 82-3111内線611

③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎ 84-2111内線805